

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2021年7月29日(木)
NO. 1190号
本号3頁

首相改憲に意欲 「コロナに打ち勝った後に挑戦」

菅首相は26日発売の月刊誌「Hanada」のインタビューで、「自民党は結党以来、党是として自主憲法制定を掲げていますので、憲法改正に向けて取り組んでいく。その方針は全く変わりありません。いま自民党は改憲4項目を出しています。新型コロナウイルスに打ち勝ったあとに、国民的な議論と理解が深まるよう環境を整備し、しっかり挑戦したいと考えています」と語りました。

また、新型コロナワクチンの承認が諸外国と比べて遅れたことについて、自分たちが確保できなかった責任には触れず、「危機管理時の対応として、より速やかにワクチンを承認できるよう制度の見直しをすべきだ」と、制度の問題と強調しました。

総務省などが携帯電話料金の引き下げによる国民負担の軽減効果が4300億円に上ったと試算していることについては「まだまだこんなものではなく、さらに倍の負担減が可能だと思う」と説明。その上で「細かいことと批判されようと、国民にとって大切なことはしっかりとやり遂げる」と述べました。

そして、衆院解散・総選挙の時期については「あくまでもコロナ対応を最優先に考えている」とこれまでの説明を繰り返し、目標議席に関しては「私は欲張りだから、とだけ申しておく」と述べました。

オリンピックは開会したものの、内閣支持率下落は止まらず!

東京五輪が開会。しかし直近の世論調査でも内閣支持率の下落に歯止めがかかっていません。与党幹部や専門家からは新型コロナワクチン接種をめぐるトラブルが響いており、五輪開催による支持率押し上げ効果は少ないとの指摘が出始めています。そして、与党内では衆院選前に総裁選を実施したいとする声も出始めているようです。

日本経済新聞とテレビ東京が23～25日に実施した世論調査によると、内閣支持率は34%と前回6月調査から9ポイントも下落、菅政権発足後最低となりました。不支持率は7ポイント上昇し、57%でした。

菅政権はこれまで、ワクチン接種の加速や、五輪での日本人選手の活躍を受けた支持率回復をテコに、パラリンピック後の9月にも衆院解散に踏み切り、一定の成果を得て菅首相が総裁選で無投票で再選されるとのシナリオを描いていました。そして、金メダルをとった選手には直接電話を入れて祝福しています。しかし、少なくとも現時点では、五輪開催が支持率反転に結び付いてはいません。24日以降は、日本選手によるメダル獲得も相次いでいますが、内閣支持率との関連は低いとの見方も出ています。

ある与党幹部は24日、「国民に大切なのはワクチン。ワクチンの混乱があるかぎり支持率は上昇しない」と語ったとか。報道では「選手が頑張るメダルを取ることは菅首相の功績ではないということ。ワクチンをめぐるごたごたが支持率を大きく下げている」との声が報じられています。

国内各地の接種現場でワクチン不足が発生していますが、政府側は4000万回分のワクチンが在庫として滞留していると主張。在庫はないとする多くの自治体側の主張と対立しています。その中で菅首相は23日、10月以降に供給されるワクチンの前倒し供給を、米ファイザー社のプーラ最高

経営責任者（CEO）に要請したと報じられていますが、「引き続き実務的に協議を進めることを確認したとみられる」との報道だけで、具体的な成果は報じられていません。

黒い雨訴訟、国が上告断念 首相「被爆者手帳を交付」

菅義偉首相は26日、広島への原爆投下直後に降った「黒い雨」訴訟に関し、上告を断念すると表明しました。首相官邸で記者団に「私自身熟慮してきた。84人の原告については被爆者援護法に基づき、その理念に立ち返るなかで救済すべきだと考えた」と述べました。

広島高裁は14日の判決で、黒い雨を浴びながら国の援護を受けられないのは違法だと訴えた住民84人（うち14人死亡）全員を被爆者と認定し、一審・広島地裁判決を支持し、国や県・市側の控訴を棄却しました。この判決を受け、国は、「科学的知見に基づかない判決」と問題視し、これまで県と市に最高裁へ上告するよう促していました。しかし、県と市は受け入れず、協議が続いていました。

首相は原告に「直ちに被爆者手帳を（原告に）交付したい」と説明。原告以外に同じような事情を持つ人の救済も検討する意向を示しました。

一方で「国として受け入れがたい部分もある。談話という形で整理したい」とも話し、上川陽子法相と田村憲久厚生労働相に対応を指示しました。近く首相談話を閣議決定する予定とのことです。被爆の認定方法や救済対象をどこまで広げるかなどが焦点となります。

首相はその後、官邸で広島県湯崎英彦知事と広島市松井一実市長と面会。政府の方針とともに県や市と連携していく考えを伝えました。松井氏は「首相の英断に心から感謝する」と答えました。

原告弁護団は「菅首相の政治決断を歓迎する。原告らの40年以上にわたる活動に、やっと展望が開けたことを喜びたい」とのコメントを出しました。

各地のとくみ

高知 パンデミック五輪は中止を7月の19行動

高知憲法アクションの田口朝光氏が基調報告。東京オリンピックの強行開催に邁進する菅政権は国民の命をサイコロにして政権浮揚のかけをしていると批判。またIOCのバッハ会長の言動は、まるで終戦後の占領軍同様日本国の上に君臨している様であり、オリンピック強行開催が世界の新型ウィルスをかき集め、さらに世界にばらまくパンデミック五輪になる危険を訴えました。また最近の野党共闘について、3つの国政選挙や都議会選挙を通じて大きく前進していることに確信を持つとともに、野党共闘を危険視する勢力があらゆる分断の策動をすすめていることにふれ、高知県が全国に先駆けてすすめてきた野党共闘の力と成果に確信を持ち、野党共同候補である武内則男氏、広田一氏の勝利で政権交代をすすめようと訴えました。

続いて立憲民主党の武内則男氏、広田一氏がマイクを握り、立憲主義をとりもどす、まっとうな政治に（武内氏）国民目線・事業者に寄り添ったコロナ対策を（広田氏）などを訴え、アベスガ政治に終止符を打ちためにも闘う決意を述べました。

大阪 いのちとくらしを守る政治へ 府下「19の日行動」

7月19日、府下各地で「19の日行動」がとりくまれました。緊急事態宣言を出しながら、まったく矛盾する五輪開催に突き進むなか、世界をみてもデルタ株の蔓延など事態は深刻化しています。なぜ五輪を開催しなければならないのか。いまだ明確な答えのない菅政権。「五輪より命を」「総選挙で政治を変えよう」と府下各地で猛暑の中、アピール、宣伝行動が取り组まれました。

15区共同宣伝

松原市内で「市民と野党の共同宣伝」。河内松原駅前、河内天美駅前の二カ所で合わせて50人を超える参加者。15区推薦の日本共産党の為きみひとさんも「自公政権と維新は高齢者医療費の2倍化、病院のベッド数削減を強行。富田林病院や藤井寺病院の統廃合、松原市民病院の閉院、近大病院の移転計画も進行中。南河内の保健所は5ヶ所が2ヶ所に、職員は2割減、人口比で保健士の数も全国46位。医療、保健体制を削ってきた自公と維新府政の責任は重大。今こそ命を大切にす

る政治を野党連合政権で」と呼びかけました。地元の皆さんは駅前宣伝の後、何チームかに分かれて元気に駅周辺の路地裏宣伝へ。松原に熱い風が吹きました。

東京 東商連 政府の酒類業者への「取引停止」圧力を厳しく批判

政府は、酒の提供をやめない飲食店との取引を停止するよう、金融機関や酒類販売事業者、自治体を通じて要請しました。これを受けて東京都も、支援金を申請する酒類販売業者に対し、休業要請に応じない飲食店とは取引をしない旨の誓約書提出を求めています。いずれも世論の批判を受けて撤回に追い込まれました。東京商工団体連合会（東商連）の星実会長は、国と都を厳しく批判し、中小業者支援の強化を求め、談話を出しています。併せて、7月19日には、東京都に対して、「コロナ禍のなか、中小業者支援の強化を求める小池知事あての請願署名を提出しました。

星実会長の談話 強権的な脅しで、またも分断助長 東京商工団体連合会会長 星実

今回の「取引停止」問題では、国と都の責任が厳しく問われます。東京都は月次支援金の申請にあたって、酒類販売業者に対して休業要請に応じない飲食店との取引停止を含む誓約書の提出を支給の要件としていました。大きな批判を浴びて国が通達を取り消し、それにともなって東京都も誓約書から取引停止に関わる文言を削除しました。

昨年4月に小池都知事が、「夜の街が感染源」と発言して以降、科学的な根拠も示さずに一方的に自粛を求め、従わない店舗への過料など強権的に脅しつけ、都民と事業者の分断を助長してきました。今回の「取引停止」の問題も根は同じです。

第一義的な責任はもちろん国が負うべきですが、東京都の責任も問われなければなりません。飲食店・酒類販売業者の圧倒的多数は「お客さんとお店を守るため、コロナ収束のため」に、度重なる自粛要請に泣く泣く応じてきました。協力金の支給が大幅に遅れアルバイトに出ざるを得ない事業者も多くいます。コロナの感染拡大防止には「自粛と一体の補償」、ワクチンと検査の拡大しかありません。国や東京都には「中小業者の営業と生活を守る」立場に立った支援策の実行を求めます。

＜憲法ニュース 2021年7月26日 No.537＞

新憲法パンフレット 紹介 その12 18ページ

あなたのくらしと憲法は？

憲法はあなたの生活を守り、支えています

憲法 13条、14条、24条 フラワーデモなど、セクハラ、性暴力なくせの行動が広がっています。

フラワーデモなど、セクハラ、性暴力なくせの行動が広がり、刑法改正に向けて、「暴行・脅迫要件の撤廃」、「不同意性交の処罰化」など当事者の声が届いています。コロナ禍で“女性の貧困”が可視化され、ジェンダー視点に立ったコロナ対策が求められています。

性的指向や性自認で差別されず、多様性を認め合い誰もが尊厳を持って生きられるジェンダー平等社会を実現させましょう。フラワーデモなど、セクハラ、性暴力なくせの行動が広がっています

性暴力・セクハラ・貧困問題を、女性団体のお二人がとりくみを報告、訴えています。



日本婦人団体連合会 柴田 真佐子

憲法 25条 コロナ禍で顕在化する女性の貧困

各地で新婦人独自の、また共同の女性向け食料・物資支援&相談会で、シングルマザーの困窮が浮き彫りになっています。夫のDVから逃れて小1の子を育てる女性、8万円の収入で発達障害の2人の子育て中の非正規雇用の女性など多くの方が、頼る人がいない、つながりたいと話します。

新婦人は各地で生理用品を女性にと申し入れ、生活保護や就学援助をはじめ役立つ制度一覧を入れたチラシを配り、国は憲法25条を実行せよと迫っています。

新日本婦人の会 高橋 和枝

